

Ⅲ 自己評価の概要

基準1 大学の目的

1. 目的の明確さ

本学の目的は、学則第1条において、「尾道大学は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第52条と同一の文言となっている。

また、大学院においても学則第2条で、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第65条第1項の一部と同様の文言となっている。

こうした目的の具体的内容については、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」（平成16年7月刊行）、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されている。

このうち、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」においては、長期的展望に立った基本方針が詳述され、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいては、受験生、保護者、一般市民への分かりやすさに重点をおいた記述となっている。

2. 学校教育法との一致

本学の学則では、目的の記述は、学校教育法第52条（大学の目的）と同一である。

「大学設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」（平成16年7月刊行）においては、長期的展望に立った基本方針が詳述されている。その内容は、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開」と合致する。

3. 学校教育法との一致（大学院）

本学の学則では、大学院の目的の記述は、学校教育法第65条第1項と同様の内容である。

「大学院設置認可申請書」等の記述は、学校教育法第65条第1項（大学院の目的）の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力」と内容的に一致する。

4. 目的の教職員、学生への周知

本学の目的の具体的内容については、自己点検・評価報告書（平成16年7月刊行）に記載されており、それは全教職員に配布されている。また、現在作成中の自己点検・評価報告書（平成19年版）では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載し、教職員に周知する予定である。

一方、大学案内、大学院案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、教職員及び学生は本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。

また「自己点検・評価報告書」（平成19年版）についても、ホームページに掲載予定である。

上記に加え、学生への周知については、各学年のオリエンテーション（1年次は宿泊セミナー）、シラバス、履修モデル、チューターによる進路相談等において、学生の学習及び進路への多様なニーズを踏まえつつ、本学の

目的、特徴を理解させることを目指している。

教職員については、従来、全学FD委員会主催の講演会、各学部内FD委員会、教授会、大学院委員会、将来構想等委員会等において、本学の特徴、目的、将来像に関する議論が行われて来ており、教職員における目的、教育目標の共有化が図られてきた。

5. 目的の社会への公表

本学の目的の具体的内容については、自己点検・評価報告書（平成16年7月刊行）に記載されており、300部が印刷、配布された。また、現在作成中の自己点検・評価報告書（平成19年版）では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載・公表する予定である。

一方、大学案内、大学院案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、受験生、保護者、高校関係者、一般市民は、本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。

また「自己点検・評価報告書」（平成19年版）についても、ホームページに掲載予定である。

毎年8月に開催されるオープンキャンパスでは、本学の基本的目標・姿勢を説明しており、さらに夏期休業期間中は、高校等訪問を実施（平成18年度 259校訪問）、アドミッションポリシー、大学の目的を説明している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

1. 学部・学科の構成

尾道大学は、経済情報と、日本文学、美術の3分野において、産業の活性化と芸術文化の向上に貢献し、併せて地域社会の発展にも貢献できる、真に実力を備えた人材養成を目指して、2学部3学科を設置している。

経済情報学部にあつては経済情報学科の1学科からなり、経済・経営・情報を領域として、基礎的な科目を重視し、それらを身につけさせるとともに、学生の特に志向する重点領域については、選択により、専門的、応用的能力を育て、21世紀の高度に情報化された産業社会そして地域社会に貢献できる有為な人材の育成を目指している。

芸術文化学部日本文学科においては、日本文学の教育研究を中心とする日本語学・中国文学の教育研究分野を基軸とした、新たな「日本文学」創立を企図し、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会に社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら倫理、情緒のより深い涵養を志し、広く深く教育研究を行うことで、現代社会に貢献できる秀れた人材の育成を目指している。

また、芸術文化学部美術学科においては、地域的基盤を踏まえながら、基本的技術の習得の上に専門実習を重ね、日本画・油画・デザインの領域の専門家としての高い技術能力を身につけた人材の育成を目指している。

こうした目的の達成のため、美術学科では2年次で専攻を選択できるコース制を採用している。1年次では全員が共通課題としてデッサン基礎実習、構成実習、彫刻実習を行う。その後、総合基礎実習として、各コースの課題を選択しながら実習し、各学生が自己の資質と方向性を吟味した上、教員と面談を行い2年次からのコースを決定していく。2年次からは、1年次で学んだ基礎力を踏まえ、それぞれの分野の知識や技術の習得に力を注ぎ、専門能力を高めていく。

このように本学は、経済・経営・情報と芸術・文化という大きく性格の異なる分野の学部から構成されているが、両者は相互に補完し、高めあう関係にあり、両学部3学科は、それぞれの分野において、21世紀の日本の発展、特に産業社会や、地域社会に貢献する人材の育成を目指している。

2. 教養教育体制

教養教育の実施体制は、教務委員会の決定にもとづく。教務委員会は、教養教育担当教員から2名、各学部学科から3ないし2名の教員を含む11名の教員及び学務課長によって組織されている。事務局は、学務課長のもとに教務係が担当する。教養教育担当教員からも、各学部学科の専門教育担当教員からも、事務サイドからも、教養教育に関する問題提起ができるようにすることで、教養教育が全学の課題であるとの認識のもとに実施体制が組織されている。

3. 大学院

大学院は、経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の三つから構成されている。経済情報研究科は、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野で構成され、既に述べた大学院課程における研究教育の目的に対応する組織となっている。また、日本文学研究科は、日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を持ち、学部教育のより高度な継続・発展を図るとともに、新たに国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定し、教育研究を行っている。美術研究科は、絵画・デザインの二つの教育研究分野を持ち学部と大学院とを合わせた6年間のカリキュラムを一貫化し、高度な創作能力を育成するための体系的な教育研究を行っている。

4. 全学的センター

全学センターとして、情報処理研究センターと、地域総合センターがある。

情報処理研究センターは、①情報システムの構築・運用・保守及び管理、②情報処理教育の実施と支援、③情報処理に関する研究と研究支援、④本学事務組織の情報化推進支援、⑤情報処理に関する公開講座、講習会及び研究会等の開催、⑥センターの利用及び情報ネットワークの利用のための技術指導及び助言、⑦研究成果の発表、等の業務を行っており、本学における研究、教育及び事務処理の向上に寄与することを目的としている。

地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会・経済・文化の発展に貢献することを目的として、平成16年6月10日に創設された。同センターは、①文化交流部門として、尾道に関わる人物等のデータベースの構築、公開講座「尾道学講座」の開催、②経済交流部門では、学生と地元企業との懇談会、講演会、サテライト授業の実施等を検討するとともに、③地域交流部門として、大学のPR等を行っており、地域交流、地域貢献の成果を挙げつつある。

5. 教授会、学科会議、研究科委員会

教授会の設置は、尾道大学学則第7条第1項、および尾道大学教授会規程第3条に定められており、以下に掲げる重要事項を審議する。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生指導及びその身分に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項その他学部の運営に関する重要事項

学則第7条第1項により、教員の人事に関する事項を審議する場合を除き、学部の准教授、常勤の講師も参加する教授会（拡大教授会）が組織されている。定例教授会は、原則として毎月第3木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。

学則第8条に基づき学科会議が設置されており、教育研究計画、連絡調整、学科の教育研究、学生の動向や学生の指導等にかかわる事項を審議している。

また、研究科委員会は、尾道大学大学院学則第9条に定められており、教育課程、試験、学生の身分、学位、

その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項を審議している。

6. 教務委員会

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目、及び、教養科目を担当する教員から委員が選出されている。教務委員会の審議は、適宜の委員会開催によって概ね全委員の出席のもと実施される。また、教務委員会で審議決定された事項は、教授会での審議事項、及び、報告事項として各教員に周知徹底される。

基準3 教員及び教育支援者

1. 教員組織編成方針

経済情報学部の教員組織は、経済、経営、情報、法律の4分野の専門教育科目担当26名と教養教育担当2名から構成される。専門教育では、経済14名、経営5名、情報5名、法律2名からなり、教養教育では、体育及び自然科学担当各1名となっている。これは、「経済、経営、情報をあわせて学び、高度化している時代の要請に応える人材を育成する」という本学部の目的に沿ったものである。

芸術文化学部日本文学科では、教育課程は、日本文学系科目、日本語学系科目、中国・欧米文学系科目及び関連科目からなる日本文学系専門教育科目と教養教育科目とで編成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織、すなわち専門科目担当として古典文学3名、近現代文学3名、日本語学2名、中国文学1名、欧米文学1名、さらに教養教育担当として英語3名、哲学1名、心理学1名の教員組織を編成している。

美術学科はコース制を採用しており、日本画コース、油画コース、デザインコースの3コースがある。専任教員の内訳は、デザインが5人、日本画が3人、油画コースが4人であり、うちデザインは立体デザイン系が3名、平面デザイン系が2名という配分になっている。さらに美学・美術史などの理論系科目を担当する教員が1名いる。

2. 必要な教員の確保

経済情報学部では、学生定員は4学年合わせて800名であり、これに対し28名の専任教員とこの他に非常勤講師は39名で、学部教育を行なっている。このうち専門教育科目に関連する教員は、それぞれ26名、19名（計、専門総教員45名）である。今年度開講の専門教育に限れば専門総教員一人当たりの総学生数は17.8人である。うち演習系の科目はすべて専任教員が担当し、教員一人当たりの演習生は、1年次の基礎演習で平均7.1人、また3、4年次に開講の専門演習Ⅰ、Ⅱ（卒業論文指導）では、それぞれ平均7.7人となり、ともに10人以下の少人数教育を行なっている。

芸術文化学部日本文学科、美術学科においては、学科所属の教授、准教授、講師が、主要な授業科目を、非常勤講師が人文・社会・自然系の一部の教養教育科目と一部の専門教育科目を担当し、本学科の教育課程を遂行している。

教員の採用・昇任にあたっては、高度の教育研究の水準を維持するため、各学部の採用・昇任に関する内規、細則等の内部規程に従い、採用委員会、学科人事委員会等での検討を経て、全学人事委員会および教授会で厳正に審議されている。

3. 学士課程における必要な専任教員の確保

経済情報学部では、1学年200人（4学年800人）に対し、専門教育での専任教員の総数は26名である。

その専門分野別人数は、経済14、経営5、情報5、法律2となっており、経済系に偏っている。このバランスの改善は、経済・経営・情報の3系統の教育を掲げ、それを特長としている本学部にとって、今後の重要課題である。

芸術文化学部日本文学科では、学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し15名の専任教員が教育にあっている。このうち、専門教育担当教員は11名、教養教育担当教員は4名である。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。大学設置基準（第十三条）を十分に満たし、かつ、学士課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている。

美術学科では、専任教員数は、13名（日本画3名、油画3名、デザイン6名、美学・美術史などの理論系1名）である。学生定員は1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し13名の専任教員が専門的科目の教育に当たっている。教員一人当たりの学生数は約15名であり、十分な数の専任教員が確保されていると思われる。13名の職位の内訳は、教授5、准教授3、講師5である。

4. 大学院課程における必要な研究指導教員及び研究指導補助教員の確保

経済情報研究科では、研究指導教員の構成は、経済系8名、経営系4名、情報科学系4名となっており、研究指導教員数は、16名である。

日本文学研究科は、学系として、日本文学系・日本語学系・漢文学系の3学系を置き、科目担当の内訳は、日本語学（古典語1名、近現代語1名）2名、日本文学（古典文学2名、近現代文学3名）5名、漢文学1名、関連科目8名である。

美術研究科では、24名の学生数に対し、12名の実技系研究指導教員と1名の理論系研究指導教員が指導に当たっており、教員一人当たりの学生数は2名程度となっている。

以上3研究科とも、大学院設置基準を十分に満たしている。

5. 教員組織の活性化

経済情報学科では、専任教員28名中、外国人教員数は1名のみであり、女性教員は採用されていない。

日本文学科では、専任教員15名のうち、女性教員数は2名であり、これは全教員に対しておよそ14%の割合である。外国人教員はいないが、これは、本学科の性格を反映しているともいえる。

美術学科では、開学時は男性教員のみで編成で出発したが、平成17年度、および18年度にそれぞれ1名の女性教員を採用し、現在では女性教員の割合が14%となっている。外国人教員はいない。

年齢構成は、経済情報学科では、50歳代が46%と半数近くを占めている。日本文学科でも、15名中の8名が40-44歳または65-69歳に集中しており、教員の年齢構成のバランスはとれているとはいえない。一方、美術学科では、60代が2名、50代が3名、40代が5名、30代が3名となっており、3学科の中では最もバランスが取れている。

採用については、各学科とも任期制、公募制は、採られていないが、今後の公募制導入の必要性も議論されている。

6. 教員の採用基準や昇格基準等

平成18年2月に尾道大学人事委員会規程が制定され、採用、昇格については規程に基づき現在検討が為されている。各科の内規については、検討原案が作成され、学内でのコンセンサス形成を検討中である。研究業績、教育改善への貢献等をどう評価すべきか、また、「学生による授業評価」を、参考とするならばどうすべきかが検討課題とされている。さらに昇格に関するその他の要因として、大学運営や地域社会への貢献度なども考えられ

る。

いずれにしても採用基準及び昇格基準について大学・学部・学科で共有する内規の制定と確立が望まれる。

7. 教育活動の評価

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている。その一環として、学期末に学生による授業評価アンケート調査が行なわれている。調査の集計結果は担当教員に報告される。また全学・学部別・学科別の集計結果は自己点検・評価報告書に公表される。

8. 教育と研究の相関

経済情報学科は経済・経営・情報の3系統の内容を持った多彩なカリキュラムを実行するために、多様な科目が開講されている。そのためこれらの科目を担当する教員の専門研究も、経済学・経営学・法学から経営工学・数学・情報科学・環境工学と多岐にわたっている。

本学科の教育目的を達成するためには、3系統の融合をはかる基礎的研究のもとに、専門教育を配置することが必要である。これまでのFD検討会において、3系統の教員同士の研究・教育の融合を模索してきた。その際、一つのテーマについて各専門分野の複数の教員が連携して研究し、その成果を相互に評価し合い、結果を教育にいかす「プロジェクト研究・教育」が説明され、今後の課題となっている。

日本文学科の教員構成は、日本文学・日本語学・中国欧米文学に加え、教養教育科目（外国語・心理学・哲学）担当者からなる。各教員は各専門分野における研究活動に従事し、その活動記録は「尾道大学 自己点検・評価報告書（平成16年7月）」に公開されている。

美術学科の専任教員は現在13名（油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名）であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と合致するものとなっている。また、研究業績（作品発表・論文等）などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

9. 教育支援者（事務・技術職員）

本学の事務局は、事務局長の下に総務課（総務担当、財務担当、図書館担当）と学務課（教務係、学生係）の2課及び進路支援センターで構成され、総勢30名（事務職員18名、嘱託職員11名、用務員1名）で業務を行っている。また、情報処理研究センターには、本学の情報ネットワークの構築・運用・保守等のため、嘱託職員1名と委託業務としてSE（システムエンジニア）を週2日、1名を配置し、地域総合センターには、地域の社会・経済・文化の発展に貢献するため、嘱託職員を1名配置している。

また、情報システム／ネットワーク運用のために、嘱託の研究職員の他に、学生アルバイトによるシステム運用補助員を置いており、これに、ベンダからの前記した派遣SEが一緒になって日常のシステム運転を行っている。

多人数の実習授業を支援するしくみとして、実習授業補助員制度（学生アルバイト）を実施している。リテラシー関連の初心者教育に特に効果が大きく、担当の教員にも歓迎されている。

美術学科では、教育及び研究の特質上、通常のアトリエ以外にも、写真スタジオ、木工室、金工室、版画演習室、資料室等多くの設備をそなえており、専門的な実習及び工房の管理・運営には、実習補助を行う技術補助担当者等が必要となってくる。版画、写真については、こうした実習補助担当者がつき、授業等の補助に当たっている。大学院生のTAも、彫刻実習、フレスコ画実習、テンペラ画実習等で活用されている。

基準4 学生の受入

1. アドミッション・ポリシーの制定、公表、周知

本学の教育内容や教育方法については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページを通じて公表している。入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布すると共に、大学ホームページを通じて周知している。

これに加えて、毎年7月から9月にかけて、中国・四国をはじめとして西日本一帯、首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高校の進路指導室を訪問し、本学の学部学科や教育の特色および入学試験に関する説明を行い、高校側からの疑問に答える機会を設けている。また平成18年度の10月には広島県東部地域の高校の進路指導担当者を招き、学長はじめ各学部学科長が、本学の特色を積極的にアピールする機会を設けた。

2. アドミッション・ポリシーに沿った受け入れ方法

本学は、推薦入試、一般入試（前期日程）、一般入試（後期日程）を行っている。推薦入試は、地元尾道市の人材育成の観点をもちつつも、全国の高校を対象としている。また、編入学試験を経済情報学部では平成19年度入試より開始し、芸術文化学部美術学科では平成20年度入試より開始する。

志願者数は、いずれの年度の入試においても全学科の定員に対して5倍以上となっており、適切な受け入れ方法が設定されていると判断できる。

3. 編入学、留学生、社会人の受入

留学生の選抜試験を平成13年度から行っている。また平成19年度より、高専卒業生、短大卒業生、他大学からの編入希望者等を対象に学部3年生への編入学試験を行っている。社会人の学生の受け入れは可能であるが、学士課程では受け入れのための特別な選抜方法は採っていない。一方大学院では、社会人を積極的に受け入れており、選抜方法（入試問題、面接等）においても、学士課程と異なる対応をとる等、適宜配慮を行っている。

4. 入学者選抜の実施体制

入学者選抜実施委員会が、尾道大学委員会規程第4条（3）に基づき組織されており、教授会は、尾道大学学則第7条第2項（2）に基づき合格者の決定案につき審議する。

5. アドミッション・ポリシーに沿った受け入れの検証

入試制度検討委員会が組織され、各学科の意見集約を行うとともに、入試制度改革に常時取り組んでいる。また入学者選抜実施委員会は、入学試験終了後に検証を行い次年度への引き継ぎを行っている。

その活動結果として、定員・科目・配点の変更、推薦入試の出願要件の付加、編入学試験の導入や地域枠指定の変更等の改革案が評議会に提案された。

6. 入学定員と入学者数

表より、毎年ほぼ定員どおりの入学者を確保していることが読み取れる。

表 年度別入学者数

(単位：人)

区 分	定 員	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経済情報学部 経済情報学科	200	215	213	232	225	229	231	236
芸術文化学部 日本文学科	50	56	56	56	55	57	59	54
美術学科	50	53	52	51	51	53	52	51
合 計	300	324	321	340	331	339	342	341

基準5 教育内容及び方法

1. 授業科目の配置と教育課程

(教養教育科目)

経済情報学科、日本文学科では、教養教育科目から38単位以上、専門教育科目から86単位以上、美術学科では、教養教育科目から32単位以上、専門教育科目から92単位以上、各学科とも、合計124単位以上を卒業要件としている。

教養教育科目は、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」の5分野から編成する。経済情報学科、日本文学科では、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」の分野で、それぞれ最低2科目4単位以上を選択履修、またこの3分野で合計12科目24単位以上を選択履修して単位修得する。美術学科では、この3分野の内訳にかかわらず、合計24単位を修得する。

「健康スポーツ科目」は、「健康スポーツ実習Ⅰ」(1単位)を必修とし、それを含めてこの分野で合計2科目2単位以上を履修して単位修得させるようになっている。

「外国語科目」は、「総合英語Ⅰ」「総合英語Ⅱ」(それぞれ2単位)を必修とし、それを含めて、経済情報学科、日本文学科では、合計6科目12単位以上(選択必修4単位を含む)、美術学科では、6単位以上を履修して単位修得させるようになっている。なお、英語以外に設けている外国語はドイツ語、フランス語、中国語である。

(専門教育科目)

経済情報学科の専門教育は、専門基礎科目、共通専門科目、主要専門科目の三科目群に分けられ、さらに主要専門科目は、経済系、経営系および情報系に分類されている。全科目77のうち、必修は専門基礎科目の6、選択必修科目は14、選択科目は57である。

平成17年度入学生より始まった新カリキュラムへの移行は、専門教育の必修を15科目39単位(演習を除く)から6科目11単位に減らし、新たに選択必修科目を14科目27単位(そのうち必修15単位)を設定し、履修上の弾力性を増やして、学生の専門分野への志向を特に重視したものである。

体系化された科目履修が実際に行えるように、代表的な3種の履修モデルを「学生便覧」に提示して、4年間の履修計画を指導している。なお、平成19年度からはあらたにファイナンス・モデルを加えて4種の履修モデルを提示している。

日本文学科の専門教育は、「学部共通科目」「日本文学系」「日本語学系」「中国欧米文学」「関連科目」「演習・卒論」の6分野から編成されている。「学部共通科目」の分野からは2科目4単位以上、「日本文学系」からは必修1科目2単位を含め合計8科目16単位以上、「日本語学系」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「中国欧米文学」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「関連科目」からは合計5科目10単位以上、「演習・卒論」からは必修5科目10単位を含め合計7科目14単位以上をそれぞれ履修し単

位修得させることとしている。

本学科では、教養教育科目に加え、1年次より専門教育科目を学ぶことができるようにしている。専門教育科目の必修科目は、卒業論文に関するものを除き、全て1年次に配当させ、導入教育的意味を持たせ、本学科で学ぶ学問の基盤を教育している。

2005年度より、それまでのカリキュラムに替え新カリキュラムを制定したが、旧カリキュラムと比べ、必修を少なくすることで学生の選択の余地を増やし、また演習科目を多分野から複数選択できるように改善した。

美術学科の専門教育は、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「基礎造形科目」、「専門実習科目」から成る。「学部共通科目」から4単位以上、「専門基幹科目」から必修1科目4単位を含め、7科目20単位以上、「基礎造形科目」から必修4科目14単位、「専門実習科目」から、必修2科目14単位を含め、50単位以上を履修し単位修得することが卒業要件となっている。

美術学科はコース制を採用しており、学生は2年次から、「油画」、「日本画」、「デザイン」のいずれかに分属する。1年次には必修の「基礎造形科目」が配当となっており、2年次以降はコース別に開設される「専門実習科目」が実習の中心となる。それと並行し、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「関連科目」等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能となっている。

2. 授業内容

教養教育科目については、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」それぞれの分野の目的や性格に合わせた授業形態と授業内容を持っている。特に外国語科目の英語では、1年次配当の必修科目「総合英語」においてネイティブスピーカーによる授業が行われている。少人数制であることもあり、効果的な教育が行われている。「健康スポーツ科目」は実習形態を中心にして、学生生活のみならず今後の生活における健全な体の育成に努めている。

専門教育科目については、経済情報学科の特徴として、学部専門教育の目的に沿って、経済系・経営系・情報系の3分野の基礎科目・共通科目・主要科目から構成されている。1年次では、各分野の基礎科目からそれぞれ2科目計6科目を必修科目としている。そして2年前期からは各分野の選択必修科目を多く配置し、より専門度の高い主要専門科目は3年次に集中的に配置し、4年次に専門演習Ⅱ（卒業研究）で総括している。

日本文学科では、講義科目も1クラス50人以下を基本とする形をとっており、さらに演習科目には教員の研究室で行うような少人数でのものもある。また、新カリキュラムでは、3年生と4年生が合同で受ける形の講義科目、2年生と3年生が合同で受けられるような演習科目を設けた。日本文学、日本語学、中国文学、欧米文学、文芸創作の5部門については、全て段階を追ってのカリキュラム構成となっている。

美術学科の専門教育の特徴は、上記1で述べたように、1年次に全般的な基礎造形能力の養成が企図されていることである。2年次より、油画、日本画、デザインの3コースに分属し、それぞれの専門分野の教育が行われることとなる。各コースでは、それぞれ求められる能力や人材像に応じて、多様な形態の授業を提供している。

3. 基礎的研究活動と授業内容の関連

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

経済情報学科では、専門教育の目的に沿って3系統の教員を擁している。各教員の研究課題は「自己点検・評価報告書」（2004年度）、毎年更新の「大学案内」、大学ホームページ、あるいは本学の研究紀要「経済情報論集」

(毎年2回刊行)より知ることができる。

日本文学科では、日本文学においては「上代」「中古」「中世」「近世」「近現代」との時代区分、また日本語学においては「古典語」「現代語」の区分をなし、それぞれの領域を専門とする教員が担当している。また中国文学、欧米文学でも同様である。文芸創作では現役作家による指導も行われている。その他の科目についても、その分野を専門領域とする教員による授業である。

美術学科の専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

4. 学生のニーズ、学術発展、社会的要請への配慮

本学は平成17年度より、他学部開講科目の一部を「開放科目」としてその履修を認めている。例えば、経済情報学科の専門科目「簿記原理Ⅰ」「民法Ⅰ」「社会保障」を社会科学科目分野の教養教育科目として、「情報と倫理」「統計学Ⅰ」を自然科学科目分野の教養教育科目として、他学部(芸術文化学部)学生が履修できる。

また日本文学科の「日本文化史」「瀬戸内文化論」「日本歴史概説Ⅰ」、美術学科の「人間工学概論」は、それぞれ人文科学科目、自然科学科目分野の教養教育科目として、他学科の学生が履修・単位認定ができる。

他大学との単位互換制度はないが、学則第32条および同第33条により、他大学で履修した授業科目を、60単位を限度として本学の授業科目を履修したものと認めている。逆に他大学の学生は科目等履修生あるいは聴講生の制度により、本学部授業を履修することができる。

また本学内の転学部・転学科も学則第36条により許可される。経済情報学部は2006年度に芸術文化学部(日本文学科)より1名の転学部学生を受け入れ、学生の過去の単位修得状況に応じて、カリキュラムの弾力的運用を行なった。

平成18年度より、かねて要望があった編入学試験を実施し、短大卒業生等の要請に応えている。

さらに平成19年度より、金融機関への就職を希望する学生の増加にともない、経済情報学部において、ファイナンス関係の3科目を新設することになった。

本学では制度として、高大連携・接続に関する積極的な呼びかけは行っていない。しかし近郊の高校側の希望により、毎年「出前講義」および高校生の大学訪問・授業聴講等を受け入れている。

教員志望の学生のため、本学では教職課程運営委員会が中心となって中学校・高等学校教員免許取得のための教職課程の運営を行っている。開学当時は芸術文化学部のみで教職課程が設置されていたが(中高国語・美術の免許取得可能)、学生からの要望にこたえる形で平成15年度から経済情報学部にも教職課程が設置された(高校商業・情報の免許取得可能)。これまでのところ芸術文化学部では例年約35%、経済情報学部では5%前後の学生が教員免許を取得している。

教員志望学生のサポートとして、学校教育現場でのボランティアの推進、教員採用試験に関する情報提供や学内説明会開催、採用試験対策資料の収集・提供を行っている。

インターンシップは2、3年次及び、大学院1年次の夏期休暇を利用する形式で奨励されている。

本学インターンシップ制度は、第一期生が三年次に進級した平成15年度より、専門科目の一つとして「インターンシップ」という選択科目で設定され、2単位が認定され、同年より実施されている。なお、発足時は3年次生のみを対象としていたが、平成16年度より、2年次生の参加も認め、平成18年度からは大学院1年次生の参加も認めた上で、2年次生の単位認定も行っている。

本学の芸術文化学部日本文学科、美術学科の二学科に所属する学生(院生含む)を対象に学芸員資格取得課程

が設けられている。博物館実習はその課程の一環として開講されている科目であり、3単位が認定される。

5. 単位の実質化

単位の实質化とは、十分な学習時間を確保する工夫、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、取得した単位が実質的な学力、能力を伴うものであることを担保するものである。

このため、さまざまな努力がなされており、学生の履修選択資料として、また授業の予習を効果的に行わせるために、各授業の方針、概要、計画などの情報を載せたシラバスを毎年作成・配付している。

単位認定の要件として、①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、③認定試験等による判定に合格すること、が設定されている。また原則として、1年間に履修できる単位の上限を47単位に設定している。

経済情報学部では、学部の3系統の科目編成を考慮して、代表的な3種の履修モデル（モデルコース）を設定し、これまで毎年度の「学生便覧」に提示すると同時に、年度初めのガイダンスで履修計画を指導してきた。また、平成19年度からはファイナンス関連の新履修モデルを追加して4履修モデルを提示している。

日本文学科では、1人の教員が各学年4～5人程度の学生を担当する「チューター制度」と、それぞれ3人の教員が各学年の指導をする「学年担当」と、二つの方向から学生指導にあたっており、その指導内容には履修指導も含まれている。また「学生便覧」には履修モデルを2種類掲載している。

美術学科では、1年次は学生10名程度に一人のチューターがつき、2年次以降はコース別のチューター制度が採用されている。デザインコースでは2年次から卒業まで、数名の学生を同じ一人の教員が担当する。油画、日本画コースでは、コース別の学年担当教員制がとられている。

「学生便覧」には美術学科用の履修モデルを3種類掲載し、バランスがよく無理のない履修を促している。履修科目を選択するに当たっては、各自が参考にできるよう、各授業の方針や目的、概要、年間計画などを掲載したシラバスを作成・配付している。

また、単位の实質化のために必要とされる学生の自主的な学習のためには、CG実習室や資料室等の開放と、そこでの自主学習が奨励されているとともに、課題以外の自主制作にアトリエを使用することも認められている。

6. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法

経済情報学科では、情報系の科目である情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ、プログラミングⅠ実習・Ⅱ実習、経済情報実習および情報システム設計実習について、その教育効果を高めるため、情報機器の利用による実習形式の授業を行っている。またプログラミングⅠ・Ⅱ、経営情報論、経営シミュレーション、情報システム設計論、計量経済学等の各種の講義、さらに基礎演習、専門演習では、その必要に応じて情報機器の活用が取り入れられている。

また専門ゼミ単位での国内企業、海外企業の見学等が、部分的に行われている。このように各担当教員の工夫のもとに、適切な授業方法がとられている。

また、多くの基礎演習、専門演習等では10人以下の対話・討論型の授業形式がとられている。

他方、「経済学入門Ⅰ（ミクロ）」、「同Ⅱ（マクロ）」は、3クラス編成の少人数（各クラスは、ほぼ75人以下）で開講され、経済学分野の基礎知識の底上げを図っている。また2007年度より教養教育科目の「教養数学」は、本学部教員による3クラス編成とした。これは本学部の専門教育学習のための準備として、高校時代の数学教科の復習を徹底することである。

日本文学科では、平成17年度からの新カリキュラムにおいて、講義形態のもの44科目、演習形態のもの34科目から編成されている。（他に、実習科目として「インターンシップ」1科目がある。）

日本文学科は一学年の学生定員 50 名に対し、専任教員が 15 名（うち卒業論文指導担当者 11 名）という体制なので、学部教育として最も重要である卒業論文指導において、学生数平均 5 名程度という少人数授業が可能となっている。

フィールド型授業としては、旧カリキュラムにおいては「研修」として、歌舞伎鑑賞や文学史蹟地の探訪を行っていた。新カリキュラムでは、「フィールドワーク」という科目名のもと単位化し、事前・事後学習を含めより充実したものを目指している。夏季休暇中に実地踏査形式で行う「フィールドワーク」のほか、授業内での課題として、主に地元地域の調査研究を行うフィールドワークを採用している科目もある。

日本文学科では、補充教育として、自主ゼミと称し、教員の指導のもとカリキュラムにない教育活動を行っている。また、本学科教員ならびに学生、卒業生によって組織構成される「日本文学会」では、年に一回の大会によって研究発表や講演を行い、また年に一回発行する機関誌『日本文学論叢』には会員執筆の学術論文の掲載がある。さらに学科主催の講演会も年一回開催している。

修士課程との連携として、卒業論文の中間発表会を修士論文の中間発表会と合同で行っている。また、卒業論文制作指導や演習授業においては、修士課程院生の参加を促しているものもある。

美術学科の授業科目についてみると、講義形式のものが 17 科目 44 単位、演習形式のものが 10 科目 22 単位、実習形式のものが 15 科目となっている。

講義形式で提供されている科目の中には、受講者が 100 名を超えるものも時折見られるが、演習、実習等においては少人数授業が行われている。各コースの専門性に応じて、実見しておくべき作品を現地で鑑賞するということを主眼とした古美術研究に代表されるように、フィールド型授業も提供されている。

美術学科における補充教育としては、近隣で行われている展覧会などへの引率付での見学・視察をはじめ、(インターンシップとはさらに別の機会として) 社会におけるデザインの現場 (マツダ、デザイン総研広島など) の訪問が行われている。さらに、教員の仲介や積極的なバックアップにより、地域からの要請を受けた展覧会・イベント等へ学生が参加するという機会も豊富で (尾道帆布展やライトアート、尾道商工会議所からの依頼を受けての制作活動など)、正規の課程編成とはまた異なるかたちではあるが、学生のニーズ、社会からの要請等によく適った補充教育が提供されている。

インターンシップについても、単なる参加にとどまらず、発表会を行って自分の体験を下級生に伝える場を設けている。また時には、授業課題の成果発表を学外で行い、地元企業等からの意見をくみ上げて制作にフィードバックさせる機会を設定しており、地元企業と学生の双方にとって有意義な場となっている。

修士課程との連携について補足すると、学生にとっては、卒業制作展・修了制作展、もしくは近隣 7 大学で行われる HOPES 展 (学部生・院生の双方が出品) などの機会が、相互の交流と刺激を促すよい機会となっており、上述のように学士課程と修士課程の教育担当者が一本化されていることに加え、連携を支えることにつながっている。

7. シラバスの作成と活用

「シラバス」は「学生便覧」と並んでその年度の教育実態を公表するために重要であり、毎年度初めに全学生に配付され、履修の指針として活用されている。シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、全 15 回 (通年科目は全 30 回) にわたる授業計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修にあたっての留意点であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参考のため提示される。

平成 19 年度からはこれまでと同様に学生に配付する冊子「シラバス」に加え、本学のホームページに同じ内容の「シラバス」を公開することになった。

8. 自主学習への配慮、基礎学力不足学生への配慮

情報教育関係ではその教育効果を高めるために、PC教室（実習教室）3室のうち2室（133台）を、授業で使用している時間帯を除いて自由に開放し、残り1室（61台）は常時開放している。

日本文学科では、自主学習に必要な不可欠な学習スペースとして、共同研究室を設置し、基本文献、学生が自由に使用できるパソコンやプリンタを揃えている。パソコンには自主学習に便利な日本文学関連のソフトもインストールされている。また日本文学科予算作成においては、文献整備を最重点課題としている。

美術学科では、アトリエでの自主制作が認められているだけでなく、共同研究室や資料室などの書籍を自由に閲覧することができ、それらを活用して自主学習が行われている。さらに、全学共通のコンピュータ教室（実習教室）が授業時以外は開放されているのに加え、美術学科のCG実習室も自主学習に利用することができる。各工房では工具等の貸し出しも認められており、教員が自主制作に関する相談にも応じている。また使用許可を得たうえで、版画工房、金工室、木工室、写真スタジオの使用なども可能となっている。

基礎学力不足の学生に対しては、経済情報学科においては、担当教員が、講義・演習のなかで、あるいは休暇期間中に特別に対応しているのが現状である。また、外国語の学習経験に乏しい一部留学生には科目「外国書講読Ⅱ」の一部を語学入門クラスとして開講し、また大学院進学希望者には、進んだ内容の「外国書講読Ⅱ」の履修を薦めている。

美術学科では、1年次の末頃に個人面談を行い、コース選択のアドバイスや相談を行っている。さらに実習に関しては、課題ごとに講評会の場合もたれ、そこで個々の学生の現在の学習状況、習得度合いなどを常に把握することができる。講義形式の科目においても、できるだけ伝達が一方通行にならないように、頻繁に提出物や感想メモなどを出させるなどして理解度の把握に努めているものもある。

本学においては、基礎学力不足はそれほど深刻ではなく、また上記6で述べたとおり少人数教育を行っているので、学生が学習において困難を覚えた場合、各担当教員による早めのきめ細かい対応が可能である。

9. 成績評価基準、卒業認定基準

単位認定の要件等はすべて「学生便覧」に掲載し、周知させている。単位認定の要件は①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、および③認定試験等による判定に合格することである。他方、成績評価は「試験」、「実習」、「レポートの成績」、および出席状況等により行われる。評価結果は10点満点の10段階評価で行い、評語では優（10点－8点）、良（7点）、可（6点）、不可（5点以下）の4種（学則第29条第3号）とし、可以上を合格とする。学外への通知はこの評語で行われる。

個別の授業における成績評価の方法については、シラバスに記載されている。

経済情報学科では、上記評価方法に加えて平成18年度入学生より、GPA（Grade Point Average）による評価を導入している。その導入目的・換算方法等については毎年の「学生便覧」のなかで例示により説明している。前述の評価（10段階評価）との関係は下記の通りであり、

10段階評価とGPA

10段階評価	10点 9点	8点	7点	6点	5点以下および履修したが 受験しない場合
GPA成績点	4	3	2	1	0

卒業判定基準は、卒業の要件として学則第40条に定められている。また「学生便覧」にも掲載している。

10. 成績評価、単位認定、卒業認定の適切な実施

成績評価は「中間試験・認定試験の結果」、「実習の評価」、「レポートの成績」、および「出席状況」等により総合的に行なわれる。各授業において60%以上の出席がなければ、最終認定試験の受験資格は与えられない。単位認定は最終的には、講義科目の担当者に任されている。また、卒業判定は学部教授会の審議事項として取り上げられ、条件に照らして厳密に審議され、最終的には評議会で学長が決定する。

11. 成績評価の正確性確保

学生からの異議申し立てを受け付ける制度を設け、成績評価の正確性を確保している。異議申し立ては、学生から直接行われる場合、また、チューターに相談して行われる場合があり、制度としては、機能している。

<大学院>

12. 授業科目の適切な配置と教育課程の体系性

経済情報研究科では、基礎科目と、経済系、経営系、情報科学系の科目群、研究演習、研究指導（論文指導）からなるカリキュラムを編成している。また、履修モデルを4種類提示して、進路によってそれに適した学習分野の選択が可能であることを明らかにしている。さらに、開設2年目にあたる平成18年度に、「簿記論特論」、「税務事例特論」の2科目増設を文部科学省の承認を得て行い、会計・税務関係の充実を計った。

日本文学研究科では、日本文学・言語文化全般についての総論を「共通科目」（必修）とし、さらに「基本科目」（必修）として日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を中心に据え、加えて「英米文学」や「地域文学」「文芸創作」等の内容を「選択科目」として設けた。最終的には、修士論文または創作を含めた特定の課題についての活動の成果を示すことで本課程での研究活動の到達点を明らかにしようとしている。

美術研究科は、絵画研究分野とデザイン研究分野とに区分されるが、そのいずれにおいても目指されているのは、作家、もしくはデザイナーなど、専門とする制作活動を続けていくことのできる人材の輩出である。その教育目的のために、美学、美術史、デザイン学等からなる「基礎理論科目」、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習等からなる「専門演習科目」、さらに専門の制作の主軸とすべき「専門実習科目」という3つの区分を設け、それぞれ12単位、2単位、16単位以上の履修を求めている。

13. 授業内容

経済情報研究科においては、共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科目の設定を行っている。また、情報技術特論ほか、実習的要素の強い科目も配置し、地方財政特論や地域経済論特論など、地域研究の重要性が増している状況を反映した編成にもなっている。

日本文学研究科では、「基本科目」として「日本古典文学」「日本近代文学」「日本語学」「漢文学」の基本三分野についてそれぞれ「特講」（必修）と「演習」（必修）とを置く。「特講」では各担当研究者がそれぞれの専門領域における諸課題についてより高度な論究を展開することによって、新しい知見と本質的な理解、より高度な専門的知識が得られるようにする。「演習」では、実際の作品等に深く沈潜し自ら考究してゆくことで、より具体的、より実践的な考察方法が身に付くようにする。

「選択科目」では、分野をさらに細かく且つ広くして「日本上代中世文学」「日本近世文学」「日本近代文学」「日本語学」「日本語音律」「英語学」「米文学」「比較文学」「地域文学」「文芸創作」の各「特論」を設け、さらに「関連科目」として「語学実践」「哲学倫理学」「心理学」の各「特論」を加え、これらによって、さまざまな分野に関する幅広い知識を身に付け、国際化し多様化した地域社会に貢献できる、的確な判断力と表現力、深い洞察力、そして豊かな人間性をそなえた人材を育てようとする。

美術研究科では、「専門実習科目」で自らの制作をカリキュラムの中心に据えており、少人数制により、各コースの教員から充実した指導を得ることが出来る。

また、「基礎理論科目」にある美学、美術史、デザイン学等は、制作を志す学生の理論的基盤であり、「基礎演習科目」も、教育課程編成の趣旨に沿って、それぞれの専門分野をより深く追求するにあたって大きな助けとなる知識を与えるものとなっている。

14. 基礎的研究活動と授業内容の関連

授業科目は、当該分野を専門とする教員が担当している。また、研究演習、研究指導（論文指導）は修士論文に直接結びつく研究指導を目的として開設されており、当該分野を研究、または精通する教員が指導に当たっている。従って、授業、研究指導では、各専門領域について、研究者自らの研究活動の成果と新しい知見を織り交ぜて進められる。

15. 単位の実質化

経済情報研究科では、学年度初めに履修オリエンテーションを行い、指導する。基礎科目を設け、基礎とその応用との関係を理解させる。また、将来の進路を考慮して履修モデルを示している。

日本文学研究科では、ほとんどの科目について配当年次を固定することなく、柱となる日本文学・日本語学・漢文学は「特講」「演習」を中心に9科目18単位を必修科目として義務づけ、その三分野を含めたさらに広い分野について4科目8単位以上を2カ年の間に選択履修するように配慮した。さらに修士論文で4単位が加わる。

こうしたことで、一分野に固定することなく幅広い分野についての知識が得られる。さらに、各自が、自らの研究計画に基づき、履修プランを立てることが容易になっている。

美術研究科においては、「基礎理論科目」の理論系科目と、「基礎演習科目」「専門実習科目」等の実技系科目が実質的に連携しており、「専門実習科目」において制作に励みながら、「基礎理論科目」の一部において、修了制作の副論文の指導などが行われている。そのいずれにおいても、自主的な取り組みが強く求められており、単位の実質化への取り組みがなされている。

さらに、院生は年度はじめに「研究計画書」を提出し、それに基づく年間計画を担当教官（コースにより1名の場合と複数の場合がある）と話し合い、修士課程における研究、ひいては修了制作を計画的に進められるような配慮がなされている。

修士課程定員（12名）に対する専任教員の数（13名）が十分であることから、個々人に応じた研究指導を行うことが出来ており、このことによっても単位の実質化が促進されている。

16. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法

経済情報研究科では、情報機器の活用を中心とする実習的な授業、研究演習のように基礎文献や事例研究を通じて修士論文作成の準備となる授業、そして研究指導（論文指導）のように直接に修士論文作成に関係するものなど、種々の組合せを実現している。

日本文学研究科における教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導（論文指導）の5学科目を設けている。共通科目には、総合科目としてオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置いて、対話・討論型授業も展開し、多様化した現代社会に対応できる広域な知の共有を図っている。

基本科目では、「日本古典文学」「日本近代文学」「日本語学」「漢文学」の4領域において、それぞれ「特講」と「演習」の授業形態を組み合わせる必修としており、選択科目においても「日本上代中世文学」「日本近世文学」「日本近代文学」「日本語音律」について「特論」の授業を配置して、深く討究することをめざすとともに、「英

語学」「米文学」「比較文学」等の「特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図り、日本から世界への情報発信と受信との相互交渉を基軸とする文化の重層性の修得にも寄与できるよう授業を編成している。また、地域人として豊かな人間性の養成を期して「地域文学特講」も配置している。

さらに、選択科目に「文芸創作特論」と、関連科目に「語学実践特論」とを開設することによって、創造性および想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材を養成しようとしており、日常的・継続的に文学活動ができる人材の育成も期している。

美術研究科においては、講義形式の授業が「基礎理論科目」として5科目提供され、演習形式は「専門演習科目」の3科目が、実習形式の授業は「専門実習科目」の10科目が提供されている。修士課程であるため、講義形式の科目においても単なる聴講ではなくプレゼンテーションや議論などの主体的な取り組みが奨励されている。学年定員が12名に対し、教員が13名という少人数制が保たれており、講義・演習・実習とも、教員や友人とのディスカッションや意見交換の機会が多く確保されている。

17. シラバスの作成と活用

研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して担当教員が記載したものを、大学院授業計画（シラバス）として大学院独自に毎年作成している。シラバスにより、各教員から必要な情報提供がなされており、これを参照することで各研究科の授業編成と内容を理解できていると判断される。

18. 教育課程の趣旨に沿った研究指導

経済情報研究科では、修士論文の作成に向けて1年次には研究演習を、2年次には研究指導（論文指導）をとという2年間連続した体制で研究指導を行っている。

日本文学研究科においては、「16. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法」で記述した如く、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目を有機的に展開した上で、修士論文作成のための研究指導がなされている。

美術研究科では、持続した制作活動に取り組める作家、もしくはデザイナー等の育成を目指すことを第一の目的としている。そのために、まず院生は年度はじめに研究計画書を作成し、それに関して担当教員らと話し合いをもって検討を行ったうえで、主体的かつ計画的な研究に取り組んでいくことになる。また研究の方針を自ら決定し自主制作を重ねていくことが強く奨められており、教員はそうした制作研究を見守り、技術を伝達したり、対話を重ねるなどして研究指導を行っている。

19. 研究指導に対する適切な取組

経済情報研究科では、経済系4、経営系3、情報科学系2、計9名の教員が研究指導にあっている。一般の授業科目の中でも、大学院生の研究テーマに関連する指導が行なわれている場合があり、その研究を助けている。

情報系の研究をしている大学院生が、TAとして学部のコンピュータ教育に関与するなど、専門的能力の育成、教育的機能の訓練が実践されている。

日本文学研究科の教員組織は、基本科目4名、選択科目9名、関連科目3名のスタッフである。内訳は、日本語学（古典語1名、近現代語1名）2名、日本文学（古典文学2名、近現代文学3名）5名、漢文学1名、関連科目8名である。構成は、教授7名、准教授5名、講師1名、非常勤講師3名となっている。

学生の研究領域・研究テーマによっては、主査を務める指導教員と、具体的な指導・助言を与える担当教員との複数教員による指導も行われており、テーマの決定も学生の意志を尊重してスムーズになされている。

美術研究科の絵画研究分野（油画・日本画）においては、研究指導は基本的に複数教員によって行なわれている。デザイン研究分野では、担当教員1名が主として研究指導に当たるが、デザインコースに所属する教員、も

しくは他コースの教員からも、幅広くアドバイス等を受けることが可能である。研究テーマの決定については、院生の主体性を尊重しながら、年度初めに研究計画書を作成させ、その内容について話し合う機会を設けている。また、学部向け授業のTAが毎年募集されており、院生はTAを通じて、専門技術とともに、指導方法なども学び、教育的機能を高めている。

20. 学位論文に係る指導体制

経済情報研究科では、修士論文の指導体制は、1年次の研究演習（4単位）、2年次の研究指導（論文指導）（4単位）によって、研究指導教員が計画的に行なっている。

日本文学研究科では、研究指導は、「特講」、「演習」、「特論」、を通して随時行っている。大学院学生は各自の研究課題に応じて、1年次の初めに研究指導教員を申請している。修士論文作成の指導は、研究指導教員（サポートする担当教員のある時は、その教員を含む）が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導」（論文指導）を行っている。

美術研究科の学位は、修了制作とそれに附属する副論文の審査をもって認定される。こうしたことを鑑みて、主に制作を指導する「専門実習」から16単位以上、制作の基礎能力を高めることが可能な特殊技術や関連分野の技法を習得できる「専門演習」から2単位以上、制作の理論的な基盤を準備する「基礎理論科目」から12単位以上の履修が義務付けられている。副論文の指導は、「専門実習」で指導に当たる教員に加え、「基礎理論科目」を担当する教員も協力して指導に当たり、自らの制作に反省を加える機会を設け、言語化して他人に伝える能力の涵養に努めている。「専門実習」では、専門分野の教員が複数で指導に当たっている。

21. 成績評価基準、修了認定基準の策定と周知

成績評価基準、修了認定基準は、尾道大学大学院学則の当該条項に基づき策定された、各研究科細則および細則運用方針として規定されている。これは大学院履修案内として、学生便覧に明記されている。また、個別の科目における成績評価基準をシラバスに記載している。

学生便覧やシラバスに記載された事項については、研究科が定めた Semester ごとのガイダンスと指導教員による研究指導の機会を通じて、確認を行っている。

22. 成績評価基準、修了認定基準に基づく成績評価、単位認定、修了認定

研究科における成績評価は、各研究科が定めた基準によって、5点満点の整数で2点以上を合格、1点を不合格とする5段階の表示を用いて行っている。研究科が定める成績評価基準・方針および個別科目における成績評価基準は、学生便覧とシラバスに記載・公開されている。これらによって評価過程の不透明性を排除している。

23. 学位論文に係る審査体制

学位論文審査は、まず大学院担当教員3名（主査1名、副査2名）が審査会を組織してその査読にあたり、引き続き審査会構成員が審査員となる口頭試問による最終試験を実施している。また、絵画研究教育分野の修了制作については、常に3名以上で審査・採点にあたり、デザイン研究分野では6名（平成18年度まで）で審査・採点に当たっている。

修了認定は、単位取得状況、論文審査（美術研究科では、修了制作及び副論文の審査）の結果に基づき、研究科会議によって行われる。

24. 成績評価の正確性確保

各研究科の学生数と研究指導担当、授業担当の教員数に鑑みれば、少人数の指導体制が確立しており、その中でオムニバス科目での合議制による成績認定をはじめ、透明性を確保した細やかな成績評価が行われている。研究領域に関わりなく、研究指導教員以外の教員の研究室も学生相談の窓口として機能しており、学生が成績評価等の基準に係る情報へアクセスする際の冗長性の確保が図られている。現在のところ、学生からの申し立てに対応する直接の窓口となる組織は制度的に確立していないが、成績評価に関わる異議申し立ての事例はない。

基準6 教育の成果

1. 学力・能力・人材像の方針と達成状況の検証

経済情報学科では、経済、経営、情報の三専門分野を領域として、①それぞれの分野について基礎的能力を持ち、さらに②学生の特に志向する重点領域については、進んだ専門的応用的能力を持つことを目的に教育している。

そしてこのような教育目的に基づいて、本学部が求める人物像は「学生便覧」の3種の履修モデル（平成19年度からは4種モデル）の中に具体的に明示されている。①各種行政機関において、情報を活用した政策の立案・実行・評価ができる人材、②企業において、多様な情報を活用して経営組織・経営戦略の立案ができる人材、③情報を活用した企業経営の科学的調査研究および情報システムの管理ができる人材、④コンピュータを利用して、経済・金融に関する情報を収集・解析し、金融機関をはじめ企業財務セクション等で活躍できる人材等である。

本学部は、求める人材像を定めているが、その達成状況を第三者評価をも含めて客観的に評価を下す組織的な試みは行っていない。しかし、学内では年1～2回の開催される学部FD検討会において、若干名の教員がそれぞれの授業・演習での取り組みを公表し、講義目標の達成等について出席者全体で検討し、その改善に務めている。

また、学部内FD委員会は定期的に会合（年8回程度）を持ち、①学部内で実践されている先駆的授業の情報収集、②経済、経営、情報3分野の教員の協力による新しい授業形態の追求、③ハード、ソフトにおける情報技術活用検討と予算的措置の検討、④学生による授業評価結果の検討と授業への反映、⑤本学部の将来構想等について検討、議論を重ねている。

日本文学科では、日本の文学や言語についての専門的知識および幅広い教養的知識を基に、芸術文化の発展に寄与できる人材育成を目指し、その実現に向けての取り組みを行ってきた。学科の教育方針やアドミッションポリシーについては大学案内やホームページで詳しく紹介している。

美術学科では、学生が身につけるべき学力、資質や能力、養成しようとする人材像等について明記した文章を、大学案内及び大学HPに掲載している。美術学科が養成を目的としている人物像は、作家としての活動を行なっていくことができる人材であり、その達成状況をもっとも顕著に教えてくれるのは、その作品の出来如何である。つまり、日々の実習や卒業・修了制作における作品が、その目的の達成状況を如実に伝えてくれる。こうした場で、常に達成状況を検証しようとするに加え、学生の就職状況や、公募展への出品・受賞の状況等は教員によって完全に把握されており、十分な取り組みが行われている。また、学生が涵養した能力を検証・評価するための基準として、大学院生が対象となるロータリー賞や小林和作賞等があり、これらの審査においても、定期的に能力育成の達成状況を検証することになっている。

現在のところ、本学の教育の達成状況の検証・評価に関連するものとしては、①「学生による授業評価アンケート」、②一部の専門演習クラスで行われている卒業論文の公開発表会、③日本文学科の一部の卒業論文・創作について、学会誌「尾道大学日本文学論叢」への掲載、④公共の美術館における卒業・修了制作展、⑤就職・進学等進路にかかる状況、⑥企業訪問、企業との懇談会における企業側意見、⑦日本文学科、美術学科等における作

品公募への応募・出品、受賞の状況等が挙げられる。しかし、現状それらについての検証は、十分に組織的に行われておらず、今後は、自己点検評価実施委員会、各学部FD委員会、就職委員会等が中心となって、教育の達成状況の検証を組織的に進め、改革案の提案等に取り組む段階に来ている。

2. 教育の成果の検証

経済情報学科の留年率は開学以来ほぼ7～8%である。また日商簿記合格者は、ほぼ20%を超えている。就職率は、3年連続96～97%と高率を維持している。また就職業種別動向も、公務を除けば、一般企業（卸・小売・金融・サービス・製造等）および情報通信および金融が大半を占めており、本学部が求める人材像に沿っている。

日本文学科では、第1期生（平成16年度卒業）在籍52名のうち卒業者は50名、留年率は3.8%であった。第2期生（平成17年度卒業）在籍55名のうち、卒業者は49名、留年率は10.9%であった。

卒業論文については総じて学生の自立的な取り組みが認められている。また一部の卒業論文・創作については、査読を経て学会誌「尾道大学日本文学論叢」に掲載され、その質の高さについて他大学教員からも一定の評価を受けている。

美術学科では、単位習得、進級、卒業に関しては、若干名の留年者が出ているものの、非常に少数で、大部分においては学修状況に問題はない。卒業制作・修了制作の水準はおしなべて高く、入学時、進学時と比べても格段に進歩のあとが見られる。

そうした成果は、院展、国展、モダンアート展、墨彩画展、県展への入選者を出していること、さらに「トーキョーワンダーウォール」入選者の中から選抜をうけ、東京都主催の若手作家支援プログラムによる個展開催の機会を得る学生を輩出するなどの実績にも表れている。

大学院については、大学院1期生（平成19年3月修了）は、1名を除き在籍者全員が単位を取得し修了した。修士論文等の質については、指導教員の適切な指導とあいまって水準の高いものになったとされる。

以上、各学科・研究科の性格、特徴を踏まえ検討すると、十分な教育成果・効果が上がっていると判断することができる。

3. 学生による授業評価

全学集計で見ると、以下の通りである。

- ① 総合評価については、2人に1人は4または5の評価であり、全体として満足度は高い。
- ② 評価が、相対的に高い項目を、4と5の割合の合計で見ると、「教員の熱意」（64%）、「教員の声、言葉の明瞭さ」（64%）、「教員が、学習の目標、課題をはっきり提示」（61%）、「正確な専門知識・技術が学べる」（61%）、「時間通りに授業開始」（57%）である。
従って、多くの学生は、本学教員の積極的姿勢、授業内容の充実をある程度高く評価していると、分析できる。
- ③ 一方、最も評価の低かった項目は、「シラバスは分かり易く適切なものであったか」（4と5の割合の合計34%）、「授業はシラバス通りに進められたか」（同38%）であり、学生はシラバスの充実と、活用を強く求めている。
- ④ その他、比較的評価の高い項目は、「授業内容の興味深さ」（同54%）、「専門用語を説明」（同54%）があり、満足度はある程度のレベルにあることが伺えるが、相対的に評価の低い項目としては、「板書、OHP、スライドの見やすさ」（1と2の割合22%）、「学生の参加（質問、発言）を促す」（同17%）があり、それぞれ、教員の更なる創意工夫を求めていると解釈できる。
- ⑤ 学生の予習・復習、受講態度等の自己評価は、半数の49%が3であるが、5（7%）と4（25%）の合計

が32%となり、3人に1人が高い自己評価となっている。

教養科目、専門科目（学科別）でみると、

- ① 各項目間での評価の高低の関係は、教養・専門科目、そして各学科の間で共通している。即ち、評価の高いまたは低い項目は、教養科目、専門科目の別、学科の別を問わず同様の傾向にある。
- ② 教養科目、経済情報学部より、芸術文化学部の方が、4と5の合計で見た満足度が高い傾向にある。
これは、学部・学科の目的から来る授業科目の特徴・性格や、大教室での授業と少人数授業の違い等、個々の教員の努力以外の要因も関わっていると考えられる。
- ③ 評価の低い項目を、1と2の合計で見ると、(10ポイント以下の場合は省略)、以下の通り。

	教養	経済情報学科	日本文学科
10 配布された講義資料 分かり易さ	11	14	—
11 板書・OHP・スライド の見やすさ	22	25	13
14 一方的な授業ではなく、 学生の参加質問、 発言を促したか	17	18	—

こうした問題点は、ある程度、設備の問題でもあり、また大教室での授業に固有のものとも言えるが、学生が、上記の3点について、教員側の更なる創意・工夫を求めていると解釈できる。

4. 卒業後の進路状況

就職率（全学部）は、平成16年度（第1期卒業生）95.9%、平成17年度（第2期卒業生）95.1%、平成18年度（第3期卒業生）95.6%であった。職種としては（平成18年度卒業生）、卸・小売業が29%、製造が17%、情報通信が13%、金融が12%、サービスが10%、となっており、この5業態で全体の8割を占めている。進学希望者の約4割が本学大学院に進学し、他の希望者は他大学や専門学校に進学している。

5. 就職先企業等からの意見

本学教職員の夏休み中の企業訪問や、本学主催の受入企業等との懇談会などの場で、採用実績のある企業からは、本学卒業生は、コミュニケーション能力や情報処理能力、そしてデザイン能力等に良い評価を得ている。

企業は学生に対し2つの側面の能力を求めており、1つは人間的な資質に関するものであり、2つ目は専門知識などのスキルに関するものである。その観点では、本学はゼミ等での少人数教育によるコミュニケーション教育が実践されており、また情報関連や文学・美術関連の専門的な研究・教育が行われていることから、企業のニーズに合致していると言えよう。

基準7 学生支援等

1. 履修指導

本学では、各年度の始めの学年ごとのガイダンスにおいてシラバス（授業概要）を配付し、さらに各学科別のガイダンスにおいて、必要に応じて説明・指導を行っている。また、卒業論文に係る演習の選択については、学

科ごとに、当該年度に入る前に口頭による説明やシラバスの配付を行っており、学生個々の質問にも応じるようにしている。

また、履修届の提出後、それに基づいて作成した時間割表を学生一人ひとりに返却し、一週間以上の間隔を設けて確認させ、訂正があれば申し出るようにさせている。

2. 学習相談、助言

本学では、学生に学習活動その他の相談の機会・時間を積極的に提供するために、各教員が週1コマ以上オフィスアワーを設けている。学生にはオフィスアワー設置の目的とその時間帯について学期はじめに掲示で伝達している。さらに、全学部・学科すべての年次でチューター制度を導入し、学生の学習活動全般の相談に応じている。各教員がチューターとして4名～10名程度の学生のグループを担当し、同級生や先輩・後輩との親睦を深めている。1、2年次は学籍番号に基づく分類によりチューターグループを構成している。3年次以降は専門演習やコースへの所属によってグループを再構成している。

特に、年度・学期はじめなどの履修に関する相談が多い時期にはオフィスアワーが有効に活用されており、また、チューター制度については、教員と学生および異学年の学生間の相互交流を図る場として効果的に運用されている。

3. 学習支援に関するニーズの把握

本学では、学生からの要望について、主として、年一回の開催の「学生連絡協議会」において対応するようにしている。これは、学友会執行部を中心に各サークルの代表や任意参加の学生と教職員の代表との、膝を交えての懇談であり、主としてアンケート等によって執行部が事前に集めた要望・意見を中心に検討するものである。ここで検討された結果は、執行部によって学内に掲示され、学生への周知がはかられている。このほかに、学生個々の要望・意見を聴取するために、学内には「意見箱」を設置し、随時開封し、必要に応じて検討を加えている。

4. 特別な支援

留学生に対する生活面・経済面の支援は充実している。一方、学習面での支援は、本人の自助努力に加え、今後検討の余地がある。また、障害を持つ学生に対しても、今後更にバリアフリー化を進める必要がある。

5. 自主的学習環境

本学では、学生会館の1階にミーティングルーム（平日、午前9時より午後7時まで）、2階に学生ラウンジ、多目的教室、課外教室（4室）（平日、午前9時より午後8時まで）を設けて、グループ討論等に利用が可能となっている。

附属図書館においては、開架方式を採用しており、授業期間中の月曜日～金曜日は午前9時より午後8時まで、土曜日については午前9時より午後5時まで、11万冊を超える蔵書を、3室の閲覧室において自由に閲覧できる。また、ウェブページを整備し、蔵書検索（OPAC）や電子ジャーナルも利用できるようになっている。

情報機器等については、C3教室、C5教室、13号教室等の全情報機器配置教室において、授業が行われていない時に、自由に利用できる。さらに13号教室を夜6時から10時まで、自由利用のために開放している。

自習室については、日本文学科においては共同研究室が、また美術学科では学生が自主制作のできる室が確保されている。また、経済情報学部が存在によって、IT設備に関しては、学生の自習環境は良好である。ただ美術学科以外では、十分なスペースの自習室の確保が今後の課題である。

6. 学生の課外活動の支援

現在、学友会執行部は委員長以下副委員長・会計・書記・監査等総員9名の陣容で、各サークル活動に対する支援や予算面での調整、また学内諸行事の企画運営、さらには連絡協議会のような大学教職員との交流など、広範囲な活動を行っている。それに、平成18年度から翠郷祭（大学祭）実行委員会が新たに学友会組織に位置付けられ、翠郷祭が円滑に、しかも盛大に運営されるようになった。

サークル活動は、学生生活の充実と向上をはかることを目的とする学友会の活動の中でとりわけ重要な役割を担っている。サークル活動は、学生が友情を育み、協調性・忍耐力・判断力を培う貴重な場となっている。文化系及び体育系のサークル活動加入率をみると、平成15年度は71.4%、平成16年度は70.2%、平成17年度は54.7%、平成18年度は58.8%に及んでいる。文化系のサークル活動は現在18を数え、同好会を含めると26に及び、所属する学生数は延べ約360名となっている。中には、外部の市民団体等との協力のもと、対外的なボランティア活動を行い、高い評価を得ているサークルもある。

体育系サークルに所属する学生数は、平成15年度は355人、平成16年度は515人、平成17年度は408人、平成18年度は409人である。18年度の体育系に所属する団体数は17団体である。5年間の間に新設されたクラブは多数あり、部顧問教員の指導やマイクロバスの運行等のサポートもあって、活発化する兆しが見える。サークル活動全体は、活発であり、良好な状態にあると言える。

7. 相談・助言体制

(1) メンタルヘルス

学生相談（メンタルヘルス）をみると、本学の医務室は養護教諭一名で対応している。学校医（内科）が囑託として対応し、何か病気が発生した時、電話で相談することが可能である。

本学のメンタルヘルスカウンセリングは、医務室の特質・機能を十分に生かし、学生の訴えに対して常に心的な要因や背景を念頭に置いて心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など心身の両面での対応を行う健康相談を行っている。

相談内容も多様化、複雑化している現在、本学においても専門カウンセラーを置くなど学生相談の整備、充実が図られる必要があり、メンタル面での学生支援は大学教育の重大な課題という機運が高まってきつつある。

今後は価値観を共有する同世代の仲間を支援する。即ち、親や教師など、大人から指導されるのではなく、信頼できる仲間とともに問題を解決する「ピア・カウンセリング」を広げ、多くの学生たちがよりよい学生生活を送れるように、また悩みを吐き出せる空間の場「心の居場所」を確保することが求められる。

(2) 健康管理

学生の健康管理において、学校保健法に基づき毎年4月に全学年の健康診断を業者に委託して実施している。また、必要に応じて臨時健康診断を行うこともある。それによって、病気などの早期発見はもちろん、自分自身の健康状態を把握し、生活スタイルを見直すなど自己管理の上でも重要であることを認識させる。

平成18年度からAEDの設置にともない、不測の事態に対応可能なスキルアップのため、AEDを用いた救命講習会（地元消防署へ依頼）を学生・教職員にも呼びかけ、二日間にわけて機器の扱い方と実習を受講した。

(3) 学生指導の課題と啓蒙活動

学生から投げかけられた問題・課題を、学生といっしょに考え、討議、整理しながら今後どうすることが健康的な生活に必要なのか考えさせ気付けさせる指導をし、学生の実態に即した指導内容や方法を検討する。「学生にどんな力をつけていかなければいけないのか」を、把握、理解し、学生を集めて指導している。又、世論に注意しつつ、学生たちに注意をしなければならない情報を医務室だよりの掲示等を通じ啓蒙している。今後、専門的に健康意識を高めるため、外部からの講演などを推進していくこととしている。

(4) 生活指導

学生の生活相談として交通安全教育、消費者啓発指導は避けて通れない課題である。前期は、オリエンテーション時に、尾道警察署交通安全課に講師を依頼して、全学生を対象に交通安全講習会を、広島県環境生活部に講師を依頼して、新入生を対象に消費者啓発講習会を開催している。

後期は、尾道警察署又は近隣自動車学校に講師を依頼して、交通安全講習会を開催している。

個別の生活相談については、チューターを始め、教職員が対応することになっている。大学内で解決されない場合は、消費生活相談窓口等を紹介して対応している。

(5) セクシャル・ハラスメント

学生に対するセクシャル・ハラスメントの相談委員を決め、これを学生に告知して、対応に努めている。当相談委員は、各学部学科教員からそれぞれ1名を選んでおり、また、教員以外の養護教員・事務職員を加えることで、対応の窓口を広くしている。また、学外より、当該事例に詳しい人材を招き、教職員を対象とする研修会を行い、最近の具体的事例を踏まえつつ、本問題についての認識を深めようとしている。

(6) 教職員の研修

心の問題に関する教員の研修会として、平成17年5月に心理学担当の専任教員と医務室養護教諭を講師とする教職員研修会を開催した。医務室養護教諭からは医務室を訪れる学生の実態について情報提供が行われた。心理学担当教員からは学生の心の問題に関する最近の動向と、チューターや指導教員として個々の学生にかかわる際に留意して観察すべき点や効果的なコミュニケーションの方法、危機的な状況に直面したときの対応方法について説明が行われた。参加教員からの質問も多く、心の問題への関心の高さがうかがわれた。

8. 生活支援等に係る学生ニーズの把握

本学ではチューター制度を導入しており、各教員が4～10名程度の学生を受け持つことで、より家族的な間柄の中から学生の生活上の不満や要望を汲み取るようにしている。またオフィスアワー制度は、各教員が設定した時間に自分の研究室において、訪ねてきた学生の相談を受けるものであるが、両制度とも学業のみならず生活面や進学進路についても対応するようにしている。さらに美術学科においては、多くの教員があえてオフィスアワーを設定せず、相談に訪れた学生を時間の許す限り随時受け入れるように努めている。

また、食生活や健康面、さらには精神的な問題については、専門家の意見が必要となるため、養護教諭とも緊密に連絡を取り、対応にあたるようにしている。

こういった個々の学生のニーズとは別に、大学に対する要望等を広く募る手段として、学生の「意見箱」を設置している。

9. 特別な支援（留学生、障害を持つ学生等）

留学生に関しては、毎年4月と12月に「留学生との交流会」を開催し、留学生同士で学部や学科・学年を越えた繋がりを持たせると同時に、教員ならびに日本人学生との和やかな場での会話の中から、生活面での悩みや不満等の正直な意見を引き出し、助言を与え、後日学生委員会の議題として検討するといった体制をとっている。

留学生の下宿紹介は、一般学生と同じで下宿組合等の宿舍資料を提供していることから、特にトラブルは生じていない。留学生へのアルバイトの紹介は、一般学生と同様であるが、今のところ支障は出ていない。

駐車台数に限りがあるため、自動車通学を希望する場合は、毎年、「自動車通学許可願」を提出してもらい、その内容を学生委員会で審査しているが、障害のある学生には、自動車通学の許可を優先的にしている。また、許可に伴い学内に、身体障害者用の駐車場を現在2台分設けて、身体障害者が自主的に通学し易いよう配慮している。

10. 経済面の援助

奨学金制度には独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）、都道府県や市町村による育英会、その他民間奨学会、そして尾道大学奨学会がある。

奨学金の受給状況を見るとほとんどが日本学生支援機構の奨学生であり、その他の奨学生は少ない。全学生数に占める奨学生の割合は、日本学生支援機構の奨学生が44%、その他の奨学生は1.6%となっている。合わせて全学生の45.6%が奨学金を受給している。

一方、新たに尾道大学成績優秀学生奨学制度の創設が現在準備されている。この制度は各学科の成績優秀学生を学長が表彰し奨学金を与え、これによって全学生の学習意欲を喚起することを目的とするものである。

授業料の減免については、市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例第5条に基づき、主に経済的理由によって納付が困難な学生の授業料を免除している。留学生に対しても、授業料や後援会費の減免などの優遇措置がとられている。

日本学生支援機構の奨学金を希望している学生のほぼ100%が、奨学金を貸与されており、経済的な要因による学習への支障はかなり取り除かれていると考えられる。

基準8 施設・設備

1. 施設・設備

本学は、尾道短期大学から改組転換し平成13年開学をした。その際、4年制の大学に対応できるよう校舎の増築・改修及び美術学科の新設に伴い美術学科棟、金工・木工・塗装の各工房の新設を行った。その後、隣接する市営住宅跡地をグラウンドとして活用し、平成19年度から近隣の久山田小学校が閉校となったため、そのグラウンド、体育館を体育の授業及びクラブの活動に、また校舎を工房、クラブハウス、演習室等に利用するよう整備を行っている。また、併せて19年度から市中心部に近い従来民間の美術館が本学所管となったため、学生及び教員の作品の展示や市民を対象とした公開講座の会場等として利用する計画である。

しかしながら、講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの課題があるため、将来構想として新校舎の建設を検討している。

また、施設・設備については、エレベータやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図っているが、校地の形状や建築年が古い建物があるため、年次計画に基づき改善をしている。

2. 情報ネットワークの活用

(1) 教育用情報システム

情報処理研究センターが管理する実習用教室（いわゆるPC教室）は、C棟のC5教室（教師用を含めパソコン80台を設置。以下同様の記述）、C3教室（54台）およびB棟13号教室（61台）の3教室であるが、授業はこれらのうちC棟の教室で行い、A棟の教室は学生への常時開放用に使用している。

設置のパソコンはメモリが1ギガバイト、CPUはIntelペンティアム4 64ビット・内部クロック3GHZのものを採用している。ディスプレイ画面は全て17インチ液晶である。

C5とC3教室では2席に1台の割合で画面配信システムの受信用モニタ画面（液晶タイプ）を設置している。そしてこの3教室に、カラーレーザプリンタ5台とモノクロレーザプリンタ7台を分散配置した。学内の情報処理実習関連の授業はほとんどこれらの教室とマシンを使用して行われている。

また、C1、C2教室にはノートパソコンを、プレゼン用途1台の他に計20台を配分して収容キャビネットに収め、無線LANを構築、必要に応じて一般授業やゼミ授業等で利用できるようにしている。この他研究室での学生

指導や教員の授業準備のために貸し出し用のノートパソコンを 25 台程、情報処理研究センターの事務室に常備している。

実習教室では、教師用卓を C5 教室に 1 つ、C3 教室に 3 つ設置し、画面配信システムを完備して、授業に役立っている。C3 教室は、ゼミ単位の小人数での実習利用を可能とする、3 つの小実習室に仕切れるようになっている。コンピュータ実習に限らず、プレゼンテーション用途にも使用できる。

また、C5 教室と C3 教室では、階が異なる二つの教室をつなぐ画像配信システムを使い、一つにまとめて授業を行うことが可能である。このような、2 教室に別れた一つの授業を円滑に進めるため、実習授業補助員（学生アルバイト）を置き成果を挙げている。

(2) 学内ネットワーク

ネットワークの構成は次の通りである。

- ファイアウォール 1 台
- コアスイッチ 1 台
- ビルディングスイッチ 6 台
- フロアスイッチ 9 台
- PC 教室ネットワーク

本ネットワークの特徴は、⑦多量のトラフィックを見越した高速性能スイッチの使用、④コアスイッチとサブスイッチ間の経路を二重化して思わぬ障害に備えたこと、⑤ネットワーク認証による内部セキュリティ確保の各点が挙げられる。特に不正利用に対してはネットワークの入口で排除できるようにするなど万全を期している。

(3) サーバ

サーバの主な仕様は次のとおりである。

- OS は Red Hat Enterprise Linux ES3
- CPU : Intel Xeon 3.0GHz
- HDD : RAIDS 72GB[10000rpm]
- メモリ 2GB
- LAN : 1000BASE-T

これらにより、ファイルサーバサービスとして、⑦学生にホームフォルダの提供、④教員へのホームフォルダの提供、⑤授業科目や委員会毎の共有フォルダの提供が可能である。また、セキュリティホール対応や、主要サーバを二重化することによって全体的サービス継続の安全性を確保している。ユーザ認証に関しては、Windows 認証として Active Directory を、そして Linux 認証として“Samba+Winbind”をそれぞれ利用している。Windows ドメイン内のすべてのマシンに対して、同じユーザアカウントとパスワードを使って上の両者のログオンの統一を図っている。

(4) システムの保守・運用

ベンダによる標準的な保守管理体制と学内の運用体制の協力の下に本情報システムを稼働させている。時間を問わないメール着信やホームページの閲覧への対応等で、ネットワークは 24 時間継続運転でのサービスが必要である。

マシンを常置している各教室の開放時間は、大学全体としての教室開放時間に加え、5 時限目終了の午後 6 時以後も、授業期間中、通常は午後 8 時まで B 棟 13 号教室を学生の自習用に開放している。さらに、宿題などでパソコンの利用が混み合うときは、所定の手続きにより午後 10 時まで時間延長ができる。

特に学生のマシン利用では、各種の質問やプリント用紙の補充要求など、専門的な人手が必要になることが多く、システム運用補助員（学生アルバイト）を午後 6 時～8 時の間、13 号教室に待機させている。

3. 施設・設備運用方針の規定

教室、体育館等施設の使用時間、貸出の方法については、学生委員会及び事務局で協議の上決定され、学生便覧により周知している。

4. 資料の整備・活用

本学図書館は平成19年3月末現在、和洋書合わせて約117,583冊、和洋雑誌336種、視聴覚資料912点、新聞12種を備え、学生、教職員の勉学・研究に資している。また市民・学外者に対しては、「開かれた大学」として生涯教育・学術研究の場を提供している。

また、ウェブページを整備し、下記の情報を学内・学外から利用できるようにしている。

- ホームページ（利用規程、開館スケジュール、サービス一覧、フロアマップ等）
- OPAC（尾道大学蔵書検索）
- Webcat Plus
- 電子ジャーナル（学内専用）
- Genii（学内専用）

特に図書館の運営面では「尾道大学附属図書館収書方針」を定め（平成17年）、各学科を代表する委員および図書館職員（司書）で構成する図書委員会において購入図書の選定、利用上の改善策、その他図書館運営の全般について協議、実施している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

1. 教育活動のデータ・資料の収集

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、成績、学生の単位取得状況、卒業研究論文、各種証明書等がある。

これらのデータは事務局学務課に収集蓄積されている。

また、平成15年度後期から、自己点検・評価実施委員会により、学生による授業評価の調査を行い、年次報告書を作成し点検評価をしている。

2. 学生の意見聴取と自己点検評価への反映

(1) 学生による授業評価

学生に対し充実した教育を施すことは大学の大きな責務であり、本学においても、その責務を果たすために個々の教員は授業を行うに際し、様々な工夫を行っている。その効果をさらに高めるため、授業の評価を学生から受け、それを教員自身が把握することは有意義であると考えている。自己点検・評価実施委員会の付託に基づき、各教員は、各学期末に「学生による授業評価アンケート調査」を実施している。Ⅰ出席状況、Ⅱ授業の進め方、授業内容、教員に関する事項、Ⅲ総合評価の三領域、計17項目にわたるもので、1～5の五段階評価で学生が授業を評価するものである。また、デジタル化され得ない学生の意見も、自由記述欄を設けることによって掬いあげられるように配慮している。この調査結果は、各教員の授業の改善のための基礎的なデータとして活用されている。

現在のところ、本調査の集計は、個別授業について行われており、各教員が集計結果を活用し、改善に結びつけることが求められている。そのため、自由記述についても、各教員が保有、管理する形となっている。

(2) 今後の方針

同調査が、継続的に実施され、軌道に乗ったことを受け、大学として調査結果をより活用するため、以下の方針を決定し、平成 19 年度から実施することとした。

- ① 従来調査対象に含まれなかった非常勤講師担当の授業についても実施する。
- ② 平成 19 年度については、従来調査対象に含まれなかった 20 人以下の授業・ゼミ（1 年生対象の基礎演習も含む）についても、試行的に調査を行い、「少人数授業・ゼミにおける授業評価」に関する情報収集を行う。
- ③ 集計は、授業単位のみならず、全学、学部単位、学科単位、分野ごと（教養と専門分野、また必要に応じ、学科内の主要分野）にも行う。
- ④ また調査項目の相関関係を可能な範囲で分析し、授業改善への手がかりを探る。
例) 学生の自己評価と授業評価の関係等
- ⑤ 自由記述の調査結果についても、大学（自己点検・評価実施委員会）が掌握・管理し、分析・活用に努める。
- ⑥ 以上の集計・分析をプログラム化し、自動化する。

(3) 学習環境調査

学習環境に対する学生の意見については、以下のような調査が、定期的に行われており、大学生活、学習環境への意見・要望が含まれる。

- ① 入学者を対象にしたアンケート（4 月実施）
- ② 連絡協議会（5 月実施）
学生自治会執行部と、大学（教員、事務局）との懇談、意見聴取

3. 学外関係者の意見の反映

(1) 企業訪問時の意見聴取

就職委員会の指導・助言に基づき、夏季休業期間中、教員による企業訪問を実施している。（平成 18 年度 110 社）

その際、①企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、③本学に対する要望意見、等について聴取、報告している。その結果は、進路支援センターにおいて集計し、教授会で報告される。

(2) 企業との懇談会での意見交換

例年 11 月、尾道市内、及び近隣重点地区において、企業との懇談会を実施している。（平成 18 年度は、尾道市及び岡山市にて開催、参加企業 60 社）

この会合において、①企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、③本学に対する要望意見、等について、意見交換を行い、その結果は、教授会で報告される。

(3) 卒業生アンケート調査

平成 19 年度においては、上記に加え、自己点検・評価実施委員会において、卒業生に対するアンケート調査を行い、卒業生の経験、意見を生かす試みを行うこととしている。

4. アンケート結果を改善に結びつけるシステム整備

全学組織として、授業評価システムなど評価基準を検討、作成し評価データを集計する学内の中核的役割を担う自己点検・評価実施委員会がおかれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業など学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、ま

た、教務委員会、FD 委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の具体的向上、改善を検討している。これらの取り組みは各委員会規定によって定められ、各委員会において審議、決定された事柄は記事録として残されている。

また、これら全学的な対応をふまえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会、学科会議、学部内教務委員会、学部内FD 委員会、学部内将来構想等委員会等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、学生指導、設備等における改善策を協議している。

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

教育改善のための重要課題である授業方法の改善点を客観的に把握するため、授業ごとに実施される「学生による授業評価アンケート調査」の結果が各教員に伝達され、有意義に活用されている。しかし、現在のところ、教員個人の自助努力を求める点に重点が置かれ、より組織的対応が必要である。

この為、教育技術に関するファカルティ・ディベロップメントを取り入れて、組織的に教育技術の改善策を整備すべきである。平成 17 年度には、全学FD 委員会、平成 18 年度には各学科に、FD 委員会を置き、検討を重ねてきた。当面、それらの組織が十分機能し、具体的成果に結びつくよう、継続的に自己点検・評価を行っていくことが重要である。それに加えて、教育と連動する研究あるいは管理実務などの面においても教職員のスキル向上を図る必要がある。

5. 個々の教員の改善努力

各学科の特色、または代表的な特徴あるゼミ等は以下の通りである。

<経済情報学部経済情報学科>

- ① 体験的、参加型の内容を盛り込み、知識以上の、応用、実践的能力を育成する。また就職を考える学生にとって有意義な内容とする。
- ② 情報技術を活用した教授方法
- ③ 海外でのゼミ実施

<芸術文化学部日本文学科>

- ① 学年の枠を超えた、高レベルの自主ゼミを実施
- ② 「創作民話：尾道草紙」に見られる、地域と密接した創作活動指導（日本文学科、美術学科コラボレーション）
- ③ 創作活動へのアプローチ指導

<芸術文化学部美術学科>

- ① 学外授業や「休業期間課題の設定」等による能力開発
- ② 海外演習（イタリア、フランス）
- ③ 地域社会への参加・協力・交流
- ④ 地域企業との合同デザイン開発

以上のように、各教員レベルでの授業改善努力は、多彩であり、質量とも著しいものがあり、また、情報技術の活用、地域との連携、海外への展開等、共通した側面も伺われる。また、学科間の連携も試みられており、本学の特徴となっている。

6. ファカルティ・ディベロップメントの取り組み

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。

また、各学科にFD委員会を置くことにより、それぞれの事情を反映した課題の設定、改善の実施、FDの効果の検討を行っている。

自己点検・評価実施委員会は、全学及び各学科でのFDの進捗状況を、定期的に評価し、教授会、評議会等へ報告、助言、提言等を行う立場にある。

現在のところ、各学科や教養教育関連FD委員会の活動は、立ち上げ後約1年を経過した段階であり、その活動が軌道に乗り、組織的に十分成果を挙げるにいたっていない。

しかし、各学科等において、真摯な議論が重ねられており、具体的成果が期待される。このため、自己点検・評価実施委員会が十分指導的な立場を果たすことが必要である。

7. ファカルティ・ディベロップメントの成果

4年制大学としての発足後、各学科を単位に、各年度、持続的に授業内容改善の努力が積み上げられてきた。授業改善の主な内訳は、以下の通りである。

① カリキュラムの改定

履修要件の改定（必修科目数の見直し）による学習意欲の喚起と学生のニーズへの対応

② 新設科目の設置（平成19年度）

教養：「TOEIC I」、「TOEIC II」、「キャリア形成入門」、「色彩論」、「海外語学実践」

専門：「ファイナンシャル・プランニング」、「ファイナンス論」、「証券市場論」

③ 開放科目の設置

専門教育9科目が教養教育科目として履修可能

④ 単位認定の弾力化

⑤ 全学統一様式によるシラバス作成とホームページへの掲載

⑥ 課外講座の実施

TOEIC（平成14～平成17年実施。以降正規授業化）

情報技術資格対策講座（WORD、EXCEL 各スペシャリスト・エキスパート、PowerPoint、初級システムアドミニストレータ）

公務員受験講座

⑦ 資格取得奨励金

⑧ GPA導入（平成17年度実施）

こうした多彩な改善成果は、4年制大学への改組以来、各学部各学科、教授会、そして教務委員会、就職委員会を先頭とする委員会等が、個人レベル、組織レベルを問わず、実質的なFD活動を積極的に推進、具体的成果を挙げてきたことを示すものである。

現在は、従来のもどちらかといえば、自然発生的に行われてきた授業改善努力を、より組織的、計画的に行うための、体制整備を進める段階といえる。

また、現在組上にある課題として、教養教育（語学）における能力別クラス編成、老朽化、狭隘化が進む教育施設の早急な改善等が求められており、こうした課題の着実な実現が求められている。

基準 10 財務

1. 資産と債務

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、尾道市の特別会計として処理されている。よって予算並びに決算等については、市議会の議決・承認を得ることとなっている。

資産としては、公有財産として、大学運営に必要な土地建物を保有し、物品として学校用備品、研究用備品を所有している。

本学に係る市債については、平成 19 年度末現在高見込額は、1,616,988 千円となっている。

資産については、大学運営に必要な土地、建物を保有しており、安定した教育研究活動を実施するための条件を備えている。

市債については、単年度において確実に償還及び支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負うものではない。

2. 経常的収入の確保

尾道大学事業特別会計は、「尾道市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりである。主な経常的収入は、使用料、手数料及び尾道市一般会計からの繰入金である。授業料、入学検定料及び入学料を主な内訳とする使用料及び手数料については、安定した収入を確保している。

3. 適正な収支計画の策定と関係者への明示

本学の会計は、尾道市の特別会計予算であり、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

4. 収支の均衡

本学の予算決算については、尾道市議会の審議を受け認定をいただいている。平成 13 年度の開学から学年進行に伴い学生数も確保され、各年度安定した歳入を得ている。

5. 教育研究活動への適切な資源配分

教員研究費（研究旅費及び一般研究費）は、職格に関わらず一律年間 65 万円の配分を行っている。その他特色ある研究に対して「特別研究費」の制度を設け、学内の公募により支給している。

また、教育・実習に関する需用費・使用料・備品購入費等各教員・学科から要求のあったものについては、予算により事務局において経理している。

6. 財務諸表の公表

公立大学である本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

7. 会計監査

本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理している。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

基準 11 管理運営

1. 組織の規模・機能、職員の配置

本学の管理運営に関する事項は、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び学長が指名する教授で構成する評議会で審議される。評議会の事務は、事務局で処理している。また、学長の下に各種専門の事項を調査審議させるための各種委員会が置かれている。

そのほか、本学の運営に関する基本的な事項について、学長の諮問に応じて助言又は勧告を行う学外の委員で構成された運営諮問会議が置かれている。これら組織は、尾道大学学則において規定されている。

また、教職員の員数については、尾道市職員定数条例により定められ、配置されている。

2. 組織としての意思決定

3. 学生、教員、事務職員、学外関係者のニーズの把握と、管理運営への反映

学生については、学生による授業評価、教職員と学友会との連絡協議会を通じて把握している。また、教員のニーズは月 1 回開催される教授会、月 2 回開催される評議会等を通じて、事務職員については月 2 回の事務連絡定例会等を通じて管理運営に反映されている。

その他学外関係者では、今年経営者会議を立ち上げたと共に市議会における一般質問等に答えるなどにより反映している。

4. 監事の役割

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、法人等が置く監事は置かれていない。「基準 10 財務」において述べているとおり、本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理されている。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

5. 管理運営にかかる職員の能力向上の取組み

本学の管理運営に関わる事務職員は、尾道市の一般職の地方公務員である。地方公務員としての行政研修はもとより、大学の管理運営という通常の行政事務とは異なる特性を有し、かつ専門性の高い業務に従事し、適正で効率的な業務を行うため、各業務についての専門的知識の習得と資質の向上が不可欠であることから、総務、教務、学生厚生補導、図書及び研究支援等各関係分野の研修会、事務研究会に積極的に参加させている。

6. 管理運営方針・諸規定の制定、委員・役員の選考規定、構成員の責務・権限の明示

本学の管理運営に関する方針及び諸規程は、尾道市規則である尾道大学学則を基本に、管理運営の中心となる学長、評議会、教授会等に関する各諸規程が決められ尾道大学規程集として整備されている。

当該諸規程により、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、図書館長及び各委員会委員長等に関する選考規程及び方針、所掌規程及び議決方法などが定められている。

7. 大学の目的・計画・活動状況に関する情報の蓄積と、構成員がアクセス可能なシステムの構築

評議会、教授会、委員会等の議事録等については、事務局で蓄積されている。教職員による閲覧が可能である。

また、大学の目的、計画、活動状況については、ホームページで公開されている。今後は、大学の諸規程等に

自由にアクセスできる環境を構築する必要がある。

8. 資料・データに基づく自己点検評価実施体制

大学の活動の全体的状況について、毎年度2～3月、自己点検・評価実施委員会は、各学部各学科、学内委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告書作成を依頼、その結果を集約し、翌年度6月ごろに教授会、評議会等に報告し、適宜問題提起等を行っている。

また、集約結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

今後の課題として、各種の自己点検・評価活動の結果について、集約・検討し、学内各レベル（学長、評議会、教授会、全学各委員会、各学部FD委員会等）に対し報告、問題提起、申入れを行い、学内管理運営への反映に努める。

- ① 自己点検・評価報告書（2～3月作成、6月ごろ報告）
- ② 学生による授業評価アンケート結果（4月、10月）
- ③ 企業訪問結果（10月）
- ④ 企業との懇談会（12月）

9. 自己点検・評価結果の学内、社会への公開

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

10. 自己点検・評価結果の外部者による検証

今後の課題として具体案を検討中である。

11. 自己点検・評価結果のフィードバック体制

従来、自己点検・評価は、毎年度各部署において作成され、自己点検・評価実施委員会に提出されてきた。これらの集約結果の学内への周知、還元、問題提起等は、十分とはいえない難い面があり、今後はこうした活動に力を入れる方針である。

その際、問題提起、提案等が具体化され、実施にいたる為の体制整備、人的配置、予算措置等についても、あわせ検討、実施されることが必要である。